

総合大学としての特色を活かした地域連携・社会実装の推進

令和元年度選定

日本大学短期大学部



取組のポイントや補助効果等

- ◆ 日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）を中心とした産官学連携の展開
- ◆ 日本大学発イノベーションの実現による社会実装の推進

2020年に創立70周年を迎えた日本大学短期大学部は、静岡県三島市にビジネス教養学科と食物栄養学科、千葉県船橋市に建築・生活デザイン学科とものづくり・サイエンス総合学科を設置し、定員760名を擁する。

設置基準に基づき、教育組織、教員組織、施設設備等の基本的な部分は短期大学として独立しながらも、両キャンパスに併設されている日本大学の学部（国際関係学部、理工学部）と教育研究、管理運営、施設等の活用において有機的連携を図ることにより、他の短期大学とは異なる特殊な環境のもと、それぞれの特色を活かした教育研究事業を展開している。



国際関係学部が併設されている三島キャンパス

取組の目的・背景

日本大学では、短期大学部を含む各学部等（以下、各学部等）が多数のキャンパスに分かれて活動し、それぞれの地域で産業の振興や地域課題の解決に向けた取り組みを行っており、その活動を知的財産及び技術移転の面

から、支援していくことが重要な役割となっている。また、各学部等間の連携推進は、多くの学問領域をカバーする大学と短期大学部にとって、学内の横断的連携イノベーションに発展する領域融合研究の促進にもつながり得る。

さらに、研究成果が経済社会において活用されるためには、特許等として権利化されていることが要件となるケースが多く、知的財産の創出や活用に当たっては、研究成果を創出した研究者の協力が不可欠となる。

このことから、日本大学では「教学に関する全学的な基本方針」のもとで、研究者等が産官学連携を一層活性化し、社会貢献を果たすという共通認識を持つことを目的とし、「日本大学産官学連携・知的財産に関する基本理念」として、次に掲げる「産官学連携の考え方」と「知的財産の考え方」を定めている。

産官学連携の考え方

研究成果をさらなる教育・研究活動に活用すること、及び、経済・産業の発展ならびに社会的課題解決のため、「社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進」、「地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開」、「国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進」等を行う。

また、教育活動を通じて学生が産官学連携

活動等へ参画することや知的財産を教育に還元することができる環境を整備することと併せ、利益相反、技術流出防止、秘密管理等のリスクマネジメント体制を構築する。

知的財産の考え方

知的財産が社会で活用されることにより、教育・研究活動をさらに活性化する好循環を推進する。そのために、知的財産を権利化したうえで、積極的に活用して重点研究分野を育成するとともに、イノベーションの創出と社会実装の推進を目指す。

こうした基本理念のもと、従来の「産官学連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を改定するとともに、大学発の技術を産業界に移転することによる経済の活性化を目指した施策を推し進め、社会的課題の解決等に貢献するための中核を担う組織として「日本大学産官学連携知財センター（以下、NUBIC）」を中心とする産官学連携活動を展開している。

取組内容

産官学連携の活性化を図り、研究活動を推進

産官学連携事務担当者向けに各学部等の特性に応じた研修会を実施している。具体的には、弁護士・弁理士等の法律専門家、特許庁をはじめとする公的機関職員（アドバイザー）、外部技術移転機関（TLO）等からの協力を得て、『産官学連携リスクマネジメント（安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、営業秘密管理）』、『特許を中心とした知的財産制度等の説明』、『共同研究・受託研究契約の基礎知識習得』等をテーマとして開催し、知的財産及び産官学連携に関する知見を深めている。

また、各学部等が知的財産活動に参画し得る体制を整え、発明の創出段階から知的財産の権利化までのプロセスにおいて、研究現場での事務手続きに関与するだけでなく、教育

私立大学等経常費補助金ファイル

（交付額：千円単位）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
一般補助	121,862	113,251	97,225	60,095	98,583
特別補助	10,802	9,155	9,646	5,632	14,189
補助金合計	132,664	122,406	106,871	65,727	112,772
改革総合支援事業 選定タイプ数	0	0	0	0	1

※改革総合支援事業は4タイプ中の選定数（2017年度及び2018年度は5タイプ）

研究における有用性についての意見を述べられるようにした。さらに、研究面における総合力の発揮及び特許出願、審査請求、登録、権利維持などの知的財産を権利化するまでのプロセスの進捗状況や、特許出願にかかる審査を実施する審査専門委員会における判断の基準等の情報を、各学部等とNUBICが共有することで、透明性を確保した。これにより、研究活動と成果の一元的管理が可能となった。

この各学部等とNUBICが連携する取り組みにより、産官学連携及び知的財産に関する情報、文部科学省や関係機関の施策等を学内で横断的に周知、共有することができるようになったこと、さらに、研究成果の水平展開が可能となったことから、競争的資金、受託研究、共同研究をはじめとする外部研究費のより一層の受け入れと拡大も目指すことのできる仕組みを構築している。

地域社会のニーズの把握と情報発信

工学部（福島県郡山市）、生物資源科学部（神奈川県藤沢市）及び薬学部（千葉県船橋市）に「NUBIC相談窓口」を設置し、当該地域だけでなく、他の地域への展開も含め、地域社会のニーズと研究シーズのマッチングを行っている。

また、各学部等で生まれた社会実装研究は、NUBICのホームページにおいて「技術移転の実績（成果事例集）」として公開するなど、広く多方面に情報発信するとともに、多数のキャンパスからの情報発信を効果的に活用することにより、地域連携研究の積極的な展開を図っている。

短期大学部の各学科が設置されているキャンパスでの取り組みは、次のとおりである。

■ 三島キャンパスでの取り組み

ビジネス教養学科と食物栄養学科がある三島キャンパスは、国際関係学部が併設され、地元自治体との人材育成及び国際交流に関する協定や地元企業と地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とした協定を締結し、産官学連携にかかる事業を実施している。

同キャンパスでは、“食と健康・生活環境の向上”を目的とする学生組織「地域連携プロジェクトM」が地域連携活動を行っており、地元の企業等とのコラボレーション事業として、特産品を活用したスイーツや緑茶等、様々な商品開発・販売を行っている他、三島市と連携して食育活動などにも取り組んでいる。これら地域や企業等との連携活動は、学生の就職・進学機会の創出においても成果をあげ、その有効性を発揮している。



地域連携プロジェクトM

■ 船橋キャンパスでの取り組み

建築・生活デザイン学科とものづくり・サイエンス総合学科がある船橋キャンパスでは、理工系学部等が併設されているという特徴を活かし、産業界等との連携活動を展開するだけでなく、NUBICを通じ、近隣地域のみならず、他の地域との産官学連携活動にも注力し、研究成果の社会還元の実現に取り組んでいる。

主な成果として、著作権に基づき収入を得ている唯一の研究成果である「視覚に障害を

有する人のために、理数系をはじめとするデジタル教科書など電子コンテンツを製作・編集するためのソフトウェア」、特許権に基づき収入を得ている「マイクロホンの方向情報の違いを利用した超指向性を実現する信号受信装置」の2件は、いずれも継続的なランニングロイヤルティの獲得につながっている。

また、一般市民を対象にしたオープンカレッジとして、同キャンパスの施設を利用した体験学習の場を提供し、ものづくりや科学の楽しさを広く伝える「ものづくり&サイエンス・スクール」や「公開市民大学講座」を開催するなど、地域社会を対象とした社会貢献活動にも取り組んでいる。



ものづくり&サイエンス・スクール

三 リスクマネジメント体制の強化による産官学連携活動の推進

発明等に関する規程をはじめとする産官学連携研究関連諸規程を再検討し、改定することで、実効性のある全学的な知的財産活動を可能にしている。

利益相反マネジメントについては、各学部等に設置する研究事務課とNUBICが連携を図り、定期申告及び随時申告に基づく利益相反委員会を開催し、適正な運用を行っている。安全保障輸出管理については、外為法等の関係法令の遵守を目的として、事前チェックリストの提出を通じ、安全保障輸出管理規程に基づき、対応している。

これら関連諸規程の改定により、産官学連携リスクマネジメント体制を強化し、研究者や学生の産官学連携研究を推進している。

